

令和3年11月臨時会 常任委員会

総務委員会

委員長名	先崎温容
委員会開催日	令和3年11月29日（月）
所属委員	[副委員長]坂本竜太郎 [委員] 大橋沙織 大場秀樹 渡部優生 山田平四郎 西山尚利 太田光秋 西丸武進



先崎温容委員長

(1) 知事提出議案：可 決…5件

※[知事提出議案件名はこちら](#)

(11月29日（月） 総務部)

大橋沙織委員

議案第2号、第4号及び第5号について、それぞれの引下げ額の平均と対象人数を聞く。

人事課長

議案第2号の影響額について、一般職の行政職は平均の年間減収額が5万5,707円である。また、議案第4号の任期付研究員は平均で約7万4,000円の減額、議案第5号の任期付職員は平均で約3万7,000円の減額となる。

対象者については、今回の引下げに伴い全体で約3万人が影響を受けると見込んでいる。そのうち、議案第4号の任期付研究員は11名、議案第5号の任期付職員は2名が該当する。

大橋沙織委員

国は来年6月から引き下げるが、同様に来年6月から引き下げる県もあると報道で見ている。その辺の状況について、来年6月から実施する都道府県はどの程度か。

人事課長

11月26日現在、47都道府県全てがボーナスの引下げ勧告を行っているが、そのうち本県を含め36団体が勧告どおり12月期ボーナスで改定し、残り11団体が12月期ボーナスでの改定を見送ると聞いている。

大橋沙織委員

公務員のボーナス引下げは民間への影響もあると思う。民間もコロナ禍で大変な中、民間への影響はどのように見ているか。

人事課長

民間への影響について、地方公務員の給与は国や他の都道府県、民間との均衡を考慮して決定されるものであり、毎年、人事委員会が勧告している。

今回は昨年8月から今年7月までの民間の支給状況を踏まえて勧告しており、県としてはこれまで同様、勧告を尊重して12月期ボーナスで引下げの改定を行うものである。

大橋沙織委員

民間やほかとの均衡で引き下げのものと受け止めるが、県職員も少なくとも震災以降は夜も遅くまで働いて大変な中であり、ボーナスの引下げはやはり行うべきではないことを述べておく。

商労文教委員会

(1) 知事提出議案：承認・・・1件

(11月29日(月) 教育庁)

渡辺康平委員

変更契約金額が2,803万円増と非常に高額のため、詳細を聞く。

くいの撤去場所だが、どこだったのか。また、掘削土の埋戻し作業ができなかったとのことだが、掘削土の管理状況を聞く。

施設財産室長

くいの撤去場所については校舎と体育館で約600本抜いた。

また、掘削土については約600本のくいを撤去する際、7,000m³程度の土をくいととも一旦掘り起こし搬出して、その後埋め戻した。7,000m³はプール14～15杯程度になる。粘土質の土は水はけが悪く、掘り起こした後に雨が降って水たまりができ、田圃のような状態となってしまった。その土を乾かさないうまま埋め戻してしまうと、ならせなくなることから、乾ききるまでの期間、工期を延長させた。

宮本しづえ委員

今の説明で、工期の延長は土を乾かす期間があったためだと理解できたが、工事費の増額はなぜ生じたのか。

施設財産室長

埋戻し作業ができない状況が続く、工期延長に伴う諸経費等が生じた。また、埋設井戸の枠の撤去もあり、契約金額が増となった。

土木委員会

(1) 知事提出議案：承認・・・1件

(11月29日(月))

神山悦子委員

工期を来年2月28日まで延長することは理解したが、県北浄化センターの復旧工事は、自家発電機設備の復旧が完了すれば終了との理解でよいか。工期延長に伴う影響を含めて、現状を説明願う。

また、金額の変更はないとの理解でよいか。

下水道課長

現在、県北浄化センターの汚水処理施設は、年内復旧に向けて工事を進めている状況である。同センターの設備では商用電源を利用しているが、停電等の場合でも継続して設備の運転が可能となるよう非常用電源を備えており、今回の自家発電機設備復旧工事はその非常用電源の本復旧工事である。

また、工期の延長に伴い復旧が遅れが生じるが、ソフト対策として仮設電源を確保するなど、非常時に備えた対応に努めていく。

なお、今回の変更契約に伴う金額の変更はない。

神山悦子委員

非常時に備えるために新たに設置する非常用電源設備の納期が遅れるだけで、現在の設備の運転には支障はないとのこととよいか。

下水道課長

今回の自家発電機設備の工事は、災害復旧のため、被災前の状態へ復旧することが目的である。また、先ほど述べたとおり、汚水処理施設については工事が順調に進んでいることから、復旧に支障はでていない。